

2017年度 準指導員検定会開催要項

- 【主催】 全日本スキー連盟
- 【主管】 山口県スキー連盟
- 【会期】 2017年2月18日(土)～19日(日)
- 【会場】 広島県 芸北国際スキー場【予定】
- 【本部】 国際ロッジ
- 【受検資格】 受検者は、山口県スキー連盟(以下県連という。)に所属する全日本スキー連盟(以下本連盟という。)登録会員で、次の各項に該当しなければならない。
 (1) 男女とも受検する年度の(2017年)4月1日現在 20歳以上の者。
 (2) 前年度までに級別テスト1級を取得した者。
 (3) 県連が主催する養成課程を修了した者(前年度終了した者を含む)。
 ただし、養成課程とは次の講習会をいう。
 ① 準指導員受検者養成講習会(理論及び救急法)
 ※理論講習会は、第1回～第4回の養成講習会の中で行う。
 ② 第1回～第4回準指導員受検者養成講習会(実技)
 ①については必ず受講するものとし、有効期間は2ヶ年とする。
 (前年度修了した者は除く)
 ②については準指導員実技検定会までに6日以上受講した者を修了とみなし、有効期間は単年度とする。
- 【受検手続き】 (1) 検定を受けようとする者は、県連の定める口座に**受検料20,000円**を振り込み、**受検願書に必要な書類及び受検料の振込証明書(写)**を添えて、所属団体長(所属クラブ長)に提出する。
 (2) 所属団体長(所属クラブ長)は、前項の受検願書を審査のうえ、必要書類に推薦書を添えて、振込証明書と共に加盟団体長(郡市連盟会長)に提出する。ただし、郡市連盟に1つのクラブでも同様とする。
 (3) 加盟団体長(郡市連盟会長)は、推薦書その他必要な書類をとりまとめ、推薦書とあわせて、12月9日(金)までに県連会長宛に提出する。
ただし、願書並びに必要な書類及び受検料の振込証明書(写)の送付先は下記のとおりとする。
 (4) 受検願書受理後は、理由の如何を問わず受検料の払い戻しは行わない。
 (5) 受検願書並びに必要な書類とは、受検願書のほか所属団体長(所属クラブ長)及び加盟団体長(郡市連盟会長)の推薦書、受検年度の本連盟会員証(写)、級別テスト1級合格証(写)をいう。
 ※(写)についてはA4判の用紙とし、熱転写の用紙は不可とする。
 (6) 準指導員受検者養成講習会修了証は、準指導員実技検定会のとき提出する。
- 【振込先】 **山口銀行 大内支店 店番186 番号6219399**
口座名義 山口県スキー連盟
- 【申込先】 〒742-0021 柳井市柳井7848-15 滝本 美保
- 【締切日】 2016年12月9日(金) 必着
- 【受付】 9:00～9:30 場所 本部
- 【宿舎】 県連で一括申し込みするので、受検申し込みと同時に申し込むこと。
- 【日程】
- | | | | | | |
|--|----------|-----|--------|-------|-------|
| | 2月18日(土) | 受付 | 9:00～ | 9:30 | 9:30 |
| | | 開会式 | 9:30～ | | |
| | | 検定会 | 10:00～ | 17:00 | 17:00 |
| | | 面接 | 20:00～ | | |
| | 2月19日(日) | 検定会 | 9:00～ | 15:00 | 15:00 |
| | | 閉会式 | 14:00～ | | |

*12月23日(金)に周南市地場産業センターにおいて、SAJスキー指導者研修会(山口県主管)を行います。最新のスキー情報を得たり、テキストを購入できたりします。ぜひ、ご参加ください。

*スキー場の利用について
 近年、スキー場において一部のルール違反(駐車場利用・進入禁止道路等)が指摘されています。ルールを守ってスキー場の利用を心がけてください。